

私立入試中心日が終わり、公立の入試が近づいてきました

1月22日～24日の私立入試中心日が過ぎました。すでに合格をもらって、進路が決定している生徒は本当におめでとうございます。また、私立入試が2月にある生徒もいるかと思います。直前ですが健康第一に、準備を進めていってください。

さて、公立受検を行う生徒は願書を担任に提出していると思います。これで、志望する高校が最終決定となります。集めた書類は学校で郵送し、志望する高校に届きます。そして受検票は、書いた住所（みなさんの家）に郵送されるようになっていきます。その受検票をもって、2月21日（と2月22日）の学力検査（実技検査・面接）に志望校へ行くことになります。公立の学力検査も1ヶ月をきっています。より学習に集中して、準備していきたいですね。

出願後の志願先変更は？

志願先変更には慎重さと迅速な対応が必要です。（受検生が持参します）受検生みんなが、新聞等の情報を見て、同じようなことを考えているのですから、同じように考えて行動すれば、最初、倍率の低かった高校の倍率が結果的に高くなることもあり得るわけです。また、例年それほど多くの受検生が志願先変更を行うわけではありません。「今まで三者面談や学校見学を重ねてこの高校に決めたのだから、最初の考え通り」と落ち着く人が多いのです。

しかし、不安のある人は、まず家族でよく話し合しましょう。志願先変更は保護者の協力が必ず必要になります。ある程度変更を予測した準備をしておくなど、書類の用意から変更手続きまで、遅れることのないようにしましょう。そして、担任と十分に話し合いをしてください。

◇志願先変更の流れ

- ① 担任から「志願先変更願」（様式8）を受け取る。 ※学校で用意します。
- ② 「志願先変更願」記入後、担任に提出する。
- ③ 学校側で記入（校長印）して書類が完成する。
- ④ 「志願先変更願」を受け取り、新たに変更先高校への願書を記入する。
- ⑤ 出願した高校へ行き、「志願先変更願」と「受検票」を提出する。
- ⑥ 「志願先変更証明書」（様式9）を高校から受け取る。 ※高校が用意
- ⑦ 新しい志願先に「願書」、「受検票」、「調査書」、「志願先変更証明書」を提出する。
※県立から県立への変更は、新たな納付書兼領収書は必要ありません。
※県立から市立、市立から県立への変更は改めて所定の手続きにより納入が必要です。
- ⑧ 新しい「受検票」を受け取る。



※本日、別紙で「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜に関するお知らせ」と「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における受検生心得」を配布します。必ず保護者と確認をしてください。